i CS>C多制御るれらも続き働 👑 **ブノ心安るべなし多難介、をは問多升争が眠却**

。下で穴厄不要心心計整 安、ひ割のふにとがある」人が約3割にのぼり、安 ムミもの辞る事士」、おう告親経 第646年 1046年 1046

。をまいて、云弦を安不习蓋介、休鳴 6 除 、し宝黙」、「るない」ろも事で、来呼い近 が信る路の苦働党の土以続の44で査闘の 合重。でまいてれち順難が加齢るなるちの

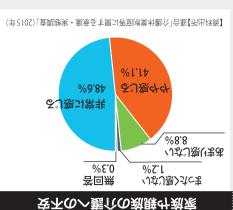
。式しまれち五තが法業 朴蕙介・ 見育 习心中 多理 代 蕙介 , 中 る な 幺 題問会がなるな郷糖薫介の人式の「間辛

で入る下駅友を立両の鷲介ン事士 !! ft す

、ファンで多浸囲栗いすかし猫酢 4

17な休間アで入るアノ鷲

介习近長11ま入右、よか



0

544578117

入己 042 , アット

1-9-

女性組合員比率 30%未満の組織も

女性参画率 30%を目標に取り組もう

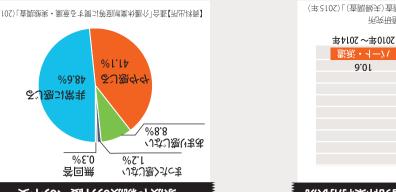
連合の女性参画率を2020年に30%と

するために、連合本部・構成組織・単組・

地方連合会は、2020年までに、少な

くともそれぞれの組織の女性参画率

30%の達成をはかります。



⇒107~⇒0107

員癖財五

る考了立両多児育と事計プリ心安沈人>側のブグを (辛2102) [(査覸製夫)査闘本基向値主出回21第7

C東京制度が利用できる環境整備に取り 両の等影邓業朴県育、>な条関コ懇紙用 事や限却、ふらよるきで立両を見育と事士 てし心安な人〉働のてかを、中心なま逝れ が行われました。

五次の当な大並囲躍のそるなる療校の等 のモ 、お で 種 代 具 育 。 式 し ま 水 ち 計 献 礼 去業朴鸛介・児育五ガ⇒月 Г 辛7 ГОS

よしよう。 等平な伪贄実 ごなるを土瀬おい合製る あな計要「主帯型」コンな鈴支の世手

も「間接差別」にあたります。 356副が徐支31 世界51 内果詩 グのい 冬、社合製るあつ夫却 (主帯 型)、合製の 「その主帯世お半手字卦」、別え例。す **するころなる益時不が割のれるさどの文**果 、果誘式し用重、きてであでい扱ひ取いなの

沈巍谿の健蓮、ブマオ半引逝異の客働党 👩 のよるもと対要をよるるもではよるるいふ ふ(では) は、アマガビス) 更変の動郷 お式ま新具、用採制>しき業養の皆働符 (※、プロストンは

では、これに

では、

はいは、

はいれば、

はいれば

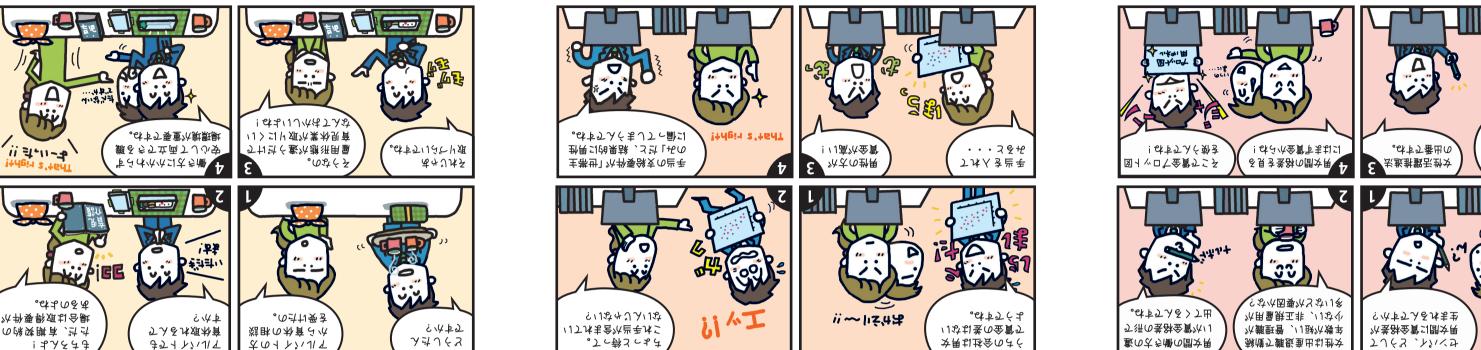
,ふのいおが出野な的野合 **のよるいアバセ土禁ご郵即アしと、収差幾間**

本日 国韓 ス(はか) 代(はな) 人(でん) イ(でん) イ(でん) イ(でん) (を102)

強出網国の盖許金費間 文果の 音働 供 郷一

○郊フい向ぶ善弦の蓋酔金費間文果でく 東 、るがなり用活を等法運進進法等を活用しながら、 昇 。をまけれないコムコるもこかん

る即玄題馬るも関い顕形対文 、おとこる を3/46問多因要、し信剣さん点るめる あの野貿用事・金貫多題間の差格金貫間 文果。 まいて
水表
かまる
ままる
ままるる
ままる
ままる
ままる
ままる
ままるる
ままるる
ままるる
ままるる
ままるる
ままるる
ままるる
ままるる
ままるる 間文果、水等異業の率出郷野資や機革読 健の文果、CはJCま留习恵野瞎「子よは の金貴の封毘お金貴の封文 、おで本日



とべきバ・レナモ・ひー

。40/1冬 4高

ていしかしく 温味に

駅獅 、むるこの鷲介

らおとこか要心に立画 の悪ハン事か

窓口の設置も重要よね。

るきで結断や掛點癖計のス

シーヤ剱界鷲介、> なずわ

₹ 計數陽對支立面心影獅

。ものるて太鼓を瞎 1 き合偶

の蓄未煮 04、Jを11万

まか再 、まれし 。れおそを



連合「第4次男女平等参画推進計画」では、「3つの目標」の達成をめざし、それぞれの 課題に取り組むこととしています。2017春季生活闘争も男女平等参画社会を実現するた めの大切な取り組みです。このアクションリーフレットを活用し、職場の課題の解決に取



私たち役員です!/

747

している組織

男女平等 参画推進

運動方針に男女平等参

の取り組みを明記して

いる組織 100%

連合の役員

機関会議の

僕、イクメンになれますか?

ハラス

いたもかいなまり 【旧芸選問】 ティパチ

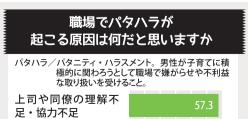
公正な待遇になっている?

そんなことないわよ!

パート労働法を見て!

頑張れ!





【資料出所】連合「パタニティ・ハラスメント(パタハラ)に関する調査」

会社の支援制度の

性別役割分担意識

不足

法が施行され、事業主に妊娠・出産・育 児休業・介護休業等を理由とする上司や 同僚からのハラスメント防止措置が義務 化されました。 男女がともに働きやすい職場環境を実

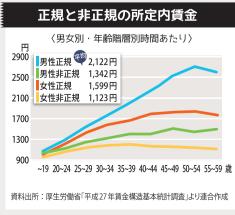
現するためには、あらゆるハラスメントを 一元的に防止することが必要です。職場 におけるハラスメントは個人間の問題だけ でなく、長時間労働や性別役割分担意識 の是正、背景にある職場の課題も含め、 取り組みましょう。

2017年1月から改正育児・介護休業

現在、パートタイム労働者は全雇用者の 約3割を占めており、そのうち、女性が約 7割を占めるなど、パートタイム労働者の 待遇改善は、女性労働者の待遇改善に大 きく影響します。

パートタイム労働者というだけで、労働条件 が正社員と比べて不合理になっていたり、賃 金や教育訓練等の待遇に格差がありませんか。 パートタイム労働法や、女性活躍推進法

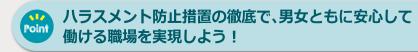
を活用し、同じ職場で働く仲間であるパー トタイム労働者のよりよい待遇の実現に向 けて取り組みを行いましょう。



パートタイム労働法や女性活躍推進法等を活用し、 賃金・労働条件を改善しよう!







0 10 20 30 40 50 60 %

